

伊那市空家等対策協議会 議事概要			
開催年月日	令和7年 1月27日(月)	回数	第11回(令和6年度第2回)
開催時刻	午前10時～午前10時50分		
場所	伊那市役所3階 303会議室		
出席者	<b>【伊那市空家等対策協議会委員】</b> 委員 市長(代理:建設部長)、三澤 毅、駒津 一治(代理警備課長) 中山 昭、中山幾雄、中村 和史、太田明良、大村裕一 飯島裕一郎、大瀬木恵一 事務局 管理課		
欠席者	北原 幹人、矢澤 秀樹		
議事概要	1 開会 2 あいさつ 大村会長 3 協議・報告事項 (1) 特定空家等1件の指定解除及び特定空家等3件の対応状況について説明 : 事務局 <b>【質疑等】</b> (委員) 特定空家等3件のうち、危険性がある物件はあるか。また、今後の対応はどうか。 (事務局) 特定空家等3件のうち2件は通学路に面しており、危険な状況であるため、助言・指導を継続し、所有者へ迅速な対応を求めていく。 (2) 特定空家等候補1件の空き家について説明: 事務局 <b>【質疑等】</b> (委員) 相続登記の期限はあるか。 (事務局) 法律が改正され、不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請することが義務付けられた。法律の施行日前に相続が発生していた場合は、施行日から3年以内に申請する経過装置が適用される。 (3) 管理不全空家等4件の指定について説明: 事務局 特に無し (4) 特定空家等の指定における点数に基づく判定基準について説明: 事務局 <b>【質疑等】</b>		

要	<p>(委員) 判定項目が多いものは重要度が高い項目で、項目が少ないものは重要度が低い項目であり、平準化するのは無理があるのではないか。</p> <p>(委員) 判定の基準となる集計表は、事務局の負担軽減や分かりやすさの観点から、一つにまとめた方がよいのではないか。</p> <p>(委員) 調査票の配点を見直したらどうか。</p> <p>(事務局) 意見を踏まえ、検討させていただく。</p> <p>(5) 空家等対策スケジュール(目標)の作成について説明:事務局</p> <p><b>【質疑等】</b></p> <p>(委員) 空き家の把握について、近隣住民等からの通報以外に、定期的な見回りを行っているのか。</p> <p>(事務局) 定期的な見回りは行っていないが、準備期間を含め、令和7年度から令和9年度にかけて空き家の再調査を行っていく。</p> <p>(6) その他 特に無し</p> <p>4 その他 空き家の総合相談会、協議会委員の任期変更について説明:事務局</p> <p>5 閉会</p>
---	---